



地域での見守りなどに役立っています 在宅高齢者実態調査



市は、毎年6月から7月にかけて、高齢者世帯などを対象に、世帯状況の調査を行っています。自宅に調査員が訪問した場合、調査へのご協力をお願いします。

調査目的

支援を必要としている人をできるだけ多く把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげるものです。

また、調査結果は「避難行動要支援者名簿」の作成や、火災予防運動に活用します。

調査員

対象者

- 1 ひとり暮らしの高齢者
 - 2 満75歳以上のひとり暮らしの人
 - 3 高齢者世帯（高齢者のみの世帯）
- 満75歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- 【例】満75歳以上の夫婦、満75歳以上の兄弟姉妹、満75歳以上の親子
- ※1・2については、同一または隣接敷地内に18歳以上74歳以下の子どもが住んでいる場合は、調査の対象外です。

3 高齢者世帯に準ずる世帯

満75歳以上の高齢者と、74歳以下の重度障害者や18歳未満の子のみで構成される世帯

4 一般世帯の寝たきり・認知症高齢者

- 1 〓 3 以外で、一般世帯（74歳以下の人を含む世帯）に属する寝たきりまたは認知症の高齢者
- 5 その他

1 〓 4 以外で、一般世帯に属する高齢者のうち、特に見守りが必要と思われる高齢者

※満75歳以上：昭和26年7月1日以前に生まれた人（以前、実態調査の対象は70歳以上でしたが、令和6年度以降は75歳以上）。

調査方法・内容

対象者の自宅に訪問し、身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、介護状況、日常生活で困っていることなどをお聞きします。

問合せ

高齢者支援課（市役所4階）
☎0545(5)2741 FAX0545(5)2620
E-mail:ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント



富士地域材で住宅や施設を建てませんか 富士ヒノキなど使用建物への補助

品質・性能が確かな富士地域材（富士ヒノキなど）を使用した、木造住宅や施設の取得などに補助金を交付しています。



1 住宅（新築・増築）

補助額／富士地域材使用量：4立方メートル以上6立方メートル未満は20万円、6立方メートル以上16立方メートル未満は30万円、16立方メートル以上は50万円

要件／住居部分（増築の場合は、増築部分）の延べ床面積：60平方メートル以上であることなど

2 住宅（リフォーム）

補助額／富士地域材使用面積：1平方メートル当たり3500円（上限14万円）

要件／仕上げ材に富士地域材を使用した面積：10平方メートル以上であることなど

3 非住宅施設（新築・増築）

補助額／富士地域材使用量：1立方メートル当たり1万5000円（上限150万円）

要件／非住宅施設部分（増築の場合は、増築部分）の延べ床面積：50平方メートル以上であることなど

4 非住宅施設（内装木質化）

補助額／富士地域材使用量：1平方メートル当たり3500円（上限100万円）

要件／富士地域材を使用した部分の面積：30平方メートル以上であることなど

1 2 3 4 とも

要件／
・使用する「富士地域材」は全て「しずおか優良木材認証製品」で、市内で製材業を営む者が製材したものであること
・市内に事業所を有する建築士・大工・工務店などによって建築・施工されたものであること

申込み

①③は上棟予定日の1か月前まで、②④は工事着工日の2週間前までに、直接または郵送で、必要書類（市ウェブサイトからダウンロード可）を〒417-0801 大淵6979-5 富士市森林組合内富士地域材利用推進協議会へ

問合せ

林政課（市役所5階）☎0545(5)2783
E-mail:rinsei@div.city.fuji.shizuoka.jp
富士市地域材利用推進協議会☎0545(5)5339



▲詳しくはこちら